

## 千代田区公契約条例に係るアンケート調査（工事）

問 1 公契約条例が適用される従事者等の範囲や賃金下限額など、従事者等へ周知すべき事項について、どのような手法で周知しましたか。（〇はいくつでも）

- |                      |
|----------------------|
| 1 事業所や現場に掲示することで周知した |
| 2 各従事者に個別に書面で周知した    |
| 3 口頭により説明し、周知した      |
| 4 その他（具体的に _____ ）   |

問 2 平成 30 年度から公契約条例の周知にあたって周知カード（別紙見本・区が作成して受注者へ送付。従事者受領時、別紙確認書への署名）による周知方法を導入していますが、このことによる事務の負担はどの程度ですか。（〇は 1 つ）

- |            |        |         |
|------------|--------|---------|
| 1 あまり変わらない | 2 やや負担 | 3 かなり負担 |
|------------|--------|---------|

問 3 従事者等から、公契約条例に関すること（賃金・従事者の範囲等）で相談や問い合わせを受けたことがありましたか。（〇は 1 つ）

- |        |       |
|--------|-------|
| 1 なかった | 2 あった |
|--------|-------|

「2 あった」とお答えの方は、具体的に内容を記載してください。

問 4 公契約条例が適用され、労務台帳等の作成などの事務は負担になっていますか。（〇は 1 つ）

- |            |        |         |
|------------|--------|---------|
| 1 あまり変わらない | 2 やや負担 | 3 かなり負担 |
|------------|--------|---------|

問 5 事務負担の軽減のためにどのような方法が適当ですか。（〇はいくつでも）

- |              |              |           |
|--------------|--------------|-----------|
| 1 労務台帳作成月の削減 | 3 給与台帳等による代替 | 5 その他     |
| 2 労務台帳提出回数削減 | 4 周知方法の簡略化   | ( _____ ) |

問 6 公契約条例の適用を受け、賃金下限額を下回らないように賃金を上げた従事者はいましたか。（〇は 1 つ）

- |      |        |       |
|------|--------|-------|
| 1 いた | → 6-1へ | 2 いない |
|------|--------|-------|

(問6で「1 いた」とお答えの方に)

問6-1 賃金を上げた従事者がいた場合、全体の従事者の何割に相当しますか。(〇は1つ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 1割未満      | 3 3割以上、5割未満 |
| 2 1割以上、3割未満 | 4 5割以上      |

問7 公契約条例は、従事者の労働意欲の向上に効果があったと思いますか。(〇は1つ)

- |        |          |             |
|--------|----------|-------------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない | 3 どちらともいえない |
|--------|----------|-------------|

問8 事業が公契約条例対象案件となったことで、今後、従事者の労働条件が改善し、従事者の生活安定に結び付くと思われませんか。(〇は1つ)

- |        |          |             |
|--------|----------|-------------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない | 3 どちらともいえない |
|--------|----------|-------------|

問9 下請負者(協力会社)の従事者の社会保険の加入はどのような方法で確認していますか。

(〇はいくつでも)

- |                    |
|--------------------|
| 1 公契約条例労務台帳で確認している |
| 2 口頭で確認している        |
| 3 給与台帳等で確認している     |
| 4 その他(具体的に )       |

問10 一人親方となっている従事者の社会保険の加入の必要の有無はどのような方法で確認していますか。(ご自由にご記載ください。)

--

問11 その他、千代田区公契約条例に関してご意見・ご要望等ございましたら、ご自由にご記載ください。

--

ご協力ありがとうございました。

## 千代田区公契約条例に係るアンケート調査（委託）

問 1 公契約条例が適用される従事者等の範囲や賃金下限額など、従事者等へ周知すべき事項について、どのような手法で周知しましたか。（〇はいくつでも）

- |                      |
|----------------------|
| 1 事業所や現場に掲示することで周知した |
| 2 各従事者に個別に書面で周知した    |
| 3 口頭により説明し、周知した      |
| 4 その他（具体的に _____）    |

問 2 平成 30 年度から公契約条例の周知にあたって周知カード（別紙見本・区が作成して受注者へ送付。従事者受領時、別紙確認書への署名）による周知方法を導入していますが、このことによる事務の負担はどの程度ですか。（〇は 1 つ）

- |            |        |         |
|------------|--------|---------|
| 1 あまり変わらない | 2 やや負担 | 3 かなり負担 |
|------------|--------|---------|

問 3 従事者等から、公契約条例に関すること（賃金・従事者の範囲等）で相談や問い合わせを受けたことがありましたか。（〇は 1 つ）

- |        |       |
|--------|-------|
| 1 なかった | 2 あった |
|--------|-------|

「2 あった」とお答えの方は、具体的に内容を記載してください。

問 4 公契約条例が適用され、労務台帳等の作成などの事務は負担になっていますか。（〇は 1 つ）

- |            |        |         |
|------------|--------|---------|
| 1 あまり変わらない | 2 やや負担 | 3 かなり負担 |
|------------|--------|---------|

問 5 事務負担の軽減のためにどのような方法が適当ですか。（〇はいくつでも）

- |              |              |           |
|--------------|--------------|-----------|
| 1 労務台帳作成月の削減 | 3 給与台帳等による代替 | 5 その他     |
| 2 労務台帳提出回数削減 | 4 周知方法の簡略化   | ( _____ ) |

問 6 公契約条例の適用を受け、賃金下限額を下回らないように賃金を上げた従事者はいましたか。（〇は 1 つ）

- |      |        |       |
|------|--------|-------|
| 1 いた | → 6-1へ | 2 いない |
|------|--------|-------|

(問6で「1 いた」とお答えの方に)

問6-1 賃金を上げた従事者がいた場合、全体の従事者の何割に相当しますか。(〇は1つ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 1割未満      | 3 3割以上、5割未満 |
| 2 1割以上、3割未満 | 4 5割以上      |

問7 公契約条例は、従事者の労働意欲の向上に効果があったと思いますか。(〇は1つ)

- |        |          |             |
|--------|----------|-------------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない | 3 どちらともいえない |
|--------|----------|-------------|

問8 事業が公契約条例対象案件となったことで、今後、従事者の労働条件が改善し、従事者の生活安定に結び付くと思われませんか。(〇は1つ)

- |        |          |             |
|--------|----------|-------------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない | 3 どちらともいえない |
|--------|----------|-------------|

問9 下請負者(協力会社)の従事者の社会保険の加入はどのような方法で確認していますか。

(〇はいくつでも)

- |                    |
|--------------------|
| 1 公契約条例労務台帳で確認している |
| 2 口頭で確認している        |
| 3 給与台帳等で確認している     |
| 4 その他(具体的に )       |

問10 適用案件に従事する従事者の人数や構成は、平成29年度と比較して変動していますか。

① 従事者の人数 (〇は1つ)

- |            |            |         |
|------------|------------|---------|
| 1 概ね増加している | 2 概ね減少している | 3 変わらない |
|------------|------------|---------|

② 従事者の構成 (〇は1つ)

- |                |              |
|----------------|--------------|
| 1 若年層増加、高齢者層減少 | 3 概ね変わらない    |
| 2 若年層減少、高齢者増加  | 4 その他(具体的に ) |

問11 その他、千代田区公契約条例に関してご意見・ご要望等ございましたら、ご自由にご記載ください。

--

ご協力ありがとうございました。

## 千代田区公契約条例に係るアンケート調査（指定管理）

問 1 公契約条例が適用される従事者等の範囲や賃金下限額など、従事者等へ周知すべき事項について、どのような手法で周知しましたか。（〇はいくつでも）

- |   |                    |
|---|--------------------|
| 1 | 事業所や現場に掲示することで周知した |
| 2 | 各従事者に個別に書面で周知した    |
| 3 | 口頭により説明し、周知した      |
| 4 | その他（具体的に _____）    |

問 2 平成 30 年度から公契約条例の周知にあたって周知カード（別紙見本・区が作成して受注者へ送付。従事者受領時、別紙確認書への署名）による周知方法を導入していますが、このことによる事務の負担はどの程度ですか。（〇は 1 つ）

- |   |          |   |      |   |       |
|---|----------|---|------|---|-------|
| 1 | あまり変わらない | 2 | やや負担 | 3 | かなり負担 |
|---|----------|---|------|---|-------|

問 3 従事者等から、公契約条例に関すること（賃金・従事者の範囲等）で相談や問い合わせを受けたことがありましたか。（〇は 1 つ）

- |   |      |   |     |
|---|------|---|-----|
| 1 | なかった | 2 | あった |
|---|------|---|-----|

「2 あった」とお答えの方は、具体的に内容を記載してください。

問 4 公契約条例が適用され、労務台帳等の作成などの事務は負担になっていますか。（〇は 1 つ）

- |   |          |   |      |   |       |
|---|----------|---|------|---|-------|
| 1 | あまり変わらない | 2 | やや負担 | 3 | かなり負担 |
|---|----------|---|------|---|-------|

問 5 事務負担の軽減のためにどのような方法が適当ですか。（〇はいくつでも）

- |   |            |   |            |           |     |
|---|------------|---|------------|-----------|-----|
| 1 | 労務台帳作成月の削減 | 3 | 給与台帳等による代替 | 5         | その他 |
| 2 | 労務台帳提出回数削減 | 4 | 周知方法の簡略化   | （ _____ ） |     |

問 6 公契約条例の適用を受け、賃金下限額を下回らないように賃金を上げた従事者はいましたか。（〇は 1 つ）

- |   |    |        |   |     |
|---|----|--------|---|-----|
| 1 | いた | → 6-1へ | 2 | いない |
|---|----|--------|---|-----|

(問6で「1 いた」とお答えの方に)

問6-1 賃金を上げた従事者がいた場合、全体の従事者の何割に相当しますか。(〇は1つ)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 1割未満      | 3 3割以上、5割未満 |
| 2 1割以上、3割未満 | 4 5割以上      |

問7 公契約条例は、従事者の労働意欲の向上に効果があったと思いますか。(〇は1つ)

- |        |          |             |
|--------|----------|-------------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない | 3 どちらともいえない |
|--------|----------|-------------|

問8 事業が公契約条例対象案件となったことで、今後、従事者の労働条件が改善し、従事者の生活安定に結び付くと思われませんか。(〇は1つ)

- |        |          |             |
|--------|----------|-------------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない | 3 どちらともいえない |
|--------|----------|-------------|

問9 下請負者(協力会社)の従事者の社会保険の加入はどのような方法で確認していますか。

(〇はいくつでも)

- |                    |
|--------------------|
| 1 公契約条例労務台帳で確認している |
| 2 口頭で確認している        |
| 3 給与台帳等で確認している     |
| 4 その他(具体的に )       |

問10 適用案件に従事する従事者の人数や構成は、平成29年度と比較して変動していますか。

① 従事者の人数 (〇は1つ)

- |            |            |         |
|------------|------------|---------|
| 1 概ね増加している | 2 概ね減少している | 3 変わらない |
|------------|------------|---------|

② 従事者の構成 (〇は1つ)

- |                |              |
|----------------|--------------|
| 1 若年層増加、高齢者層減少 | 3 概ね変わらない    |
| 2 若年層減少、高齢者増加  | 4 その他(具体的に ) |

問11 その他、千代田区公契約条例に関してご意見・ご要望等ございましたら、ご自由にご記載ください。

ご協力ありがとうございました。